

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年10月11日(金) 午後1時から午後2時43分まで
2 場 所 第2委員会室
3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上 各委員
4 欠席委員 戸部委員(公務(監査))
5 説明者 角田市民部長、田村市民協働課長、北澤健康福祉部長、阿部子ども課長
6 事務局 武井事務局長、大島議事係長

7 議 事

- (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
- (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
- (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
- (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
- (5) 今後の日程について
- (6) その他

8 会議の概要

- (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

子ども課の所管に係る事項について説明願う。子ども課長。

(阿部子ども課長 説明)

ア 子ども課

・調査事項

1 子ども広場の利用状況について

○子ども課長 調査事項1「子ども広場の利用状況について」説明する。

資料1ページを御覧いただきたい。

子ども広場は地域子育て支援センターとして、就学前の子供と保護者が気軽に集い、楽しく過ごしていただく場所であり、子育て中の親子の交流、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供している。また、地域の子育て関連情報の提供や子育てに関する講習会等を実施し、子育て中の親子のサポートを行っている。

子ども広場は、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、午前・午後各15組の予約制とし、月曜日から土曜日までの午前9時30分から午後4時までの間、開所している。

資料の子ども広場利用状況を御覧いただきたい。

この表は令和4年度から令和6年度9月までの利用者数を示したものである。令和4年度の開設日は292日、子供と大人を合わせて年間9,272人、1日当たり31.8人に利用していただいた。また、参考数値となるが、大人1名の親子として算出すると1日当たり14組の

親子に利用していただいたことになる。令和5年度については年間11,134人、1日当たり38.1人、17組の親子に利用していただいた。令和6年度については9月までとなるが、6,390人、1日当たり42.9人、20組の親子に利用していただいた。徐々にではあるが利用人数が増えている状況である。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「子ども広場の利用状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 コロナ禍を経て順調に伸びているということは、子ども広場に対する子供や保護者の期待が大きいのということと全天候型で安心して使える場所ということである。沼田市に初めて誕生した児童館のようなものであるので、これからもお願いしたいと思う。子供を遊ばせるだけではなく、保護者が来ている中で相談事項などもあって、いろいろな人が子ども広場に配置されていると聞いたが、どのような形になっているか教えていただきたい。

○子ども課長 子ども広場のスタッフは現在7名である。1名は常勤、6名は非常勤である。1日につき大体3人から5人ぐらいの割り当てでローテーションを組んで、子ども広場の運営をしている。その他、毎日ではないが、子ども課の子育てコンシェルジュが子ども広場を訪問して、子供に対する悩みや相談を受ける時間がある。また、子ども広場のスタッフも常時相談を受けてくれているので、家庭のことや子供の発達のことなど悩みがある人には相談していただいているような状況になっている。

○副委員長 常勤、非常勤の職員、また、子育てコンシェルジュがいる温かい雰囲気の中で悩み相談ができるということでもいいことであると思う。話せる範囲でどのような悩み相談があって、それにどのように対応したのか聞かせていただきたい。

○子ども課長 相談の内容については先ほど説明させていただいたが、一番多いのはやはり子供の発達の関係であるとか、健康に関わる人が多いと聞いている。その他、保育園の利用についての話であるとか、家庭での悩み相談も多少受けたりしていると聞いている。また、どのようにつないでいるかということであるが、発達の関係や親子の関係などであればまず子育てコンシェルジュにつなぎ、その後、支援が必要な場合については、子ども家庭総合支援拠点の相談員につないだりして、相談を伺ったりしている。保育園の関係については、子育てコンシェルジュから保育係の保育園の担当に話をさせていただき、そこで資料等を示して説明をさせていただくというようなこともしている。

○副委員長 連携がされているということで安心した。午前中、私立保育園の園長先生との意見交換会があった。やはり発達関係のことで、年々悩みも多くなっていると聞いている。就学前の人たちが来たときにもぜひ相談に乗っていただいで適切な方向に導いていただければと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 先ほどの相談の続きみたいになってしまうが、相談件数は大体どれぐらいあるのか。また、延べ人数で利用者が出ているが、実人数で分かれば教えていただきたい。

○子ども課長 まず、相談件数についてであるが、令和5年度の相談件数は年間で191件である。また、令和6年度においては9月までの相談件数となるが117件である。もう一

つの実人数については申し訳ないが統計をとっていない。

○井上委員 相談が200件近いということで1日1件とまでは言わないが、結構頻繁にあるということであると思う。子育て関係の相談は同じ人が何回もということが多いような気がする。保健師さんが複数回対応されている感じかと思う。各課と連携は取っているけれど、やはり相談が続いていることが多いと思うが、その辺についてどのような対応しているか。また、せっかくなので多くの人に利用してもらいたいということで、延べ人数であると結構な人数になると思うが、1日当たりの平均利用件数が平均でも20件ということは、大体沼田市内の1割ぐらいの人しか利用していないという状況になる。その辺についてもう少し広く利用してもらうための取組を何か考えているか伺いたい。

○子ども課長 何度も相談していただいている人の対応ということであるが、子ども広場に確認したところ、利用してくれている人の中には何度も利用している人が多いが、大体週に5組ぐらいは新しい親子に会うことができるという話を聞いている状況である。来所している人の中で1日1組とも言えないが相談してくれている人の中で数回、相談が続いて行われているということはもちろんあると思うが、そういった人については保健師と連携して相談に当たったり、そういった人は子ども家庭総合支援拠点でも把握しているので、そういった人が来たときに、子ども広場のスタッフに子ども課の職員に声をかけていただいて、職員が子ども広場に出向いて、そこで相談を引き続き受けるというような形をとっている。なかなか子ども課や健康課の窓口まで来て、相談することを遠慮しているような人もいます。市役所に来たような機会を捉えて、その人に話をさせていただく中で、相談を聞くというような形をとったりもしている。特に、子ども家庭総合支援拠点で対応している子供については、家庭で子供を見ているだけではなく、子ども広場のような場所があって、ほかのお母さんたちとも話ができたり、子ども広場のスタッフと話ができたりする場所がありますよということで提案させてもらって、広場に来ていただくというような方法をとったりしている。

また、利用の拡大については、現在、午前・午後各15組の予約制としているのでその中での人数の伸びという形になってしまうが、今後予約制をいつまで続けるのかということについても子ども広場の委託先と協議しながら検討していきたいと思っている。また、これまでも行っているが、ガイドブックであるとか、ホームページなどを使って周知していく機会を多く捉えていきたいと思っている。

○井上委員 利用者が結構増えている中で、利用者間でグループとかそういうのができたりとかはあるか。

○子ども課長 グループができたという話までは聞いていない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で子ども課を終了する。

以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（５）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのよう決定する。

（健康福祉部 退室）

（２）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に、次第（２）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。副委員長。

○副委員長 午前中に実施した私立保育園の園長会との意見交換会に関連することである。健康課に５歳児巡回訪問についての説明をいただきたいのと、先ほどの説明で発達の関係の相談が多いという中で現場のチームの人たちがどのように大変なのかということも含めて改めて聞きたい。

○委員長 ほかに。午前中の意見交換について子ども課でも構わないが質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 子ども課が承知しているか分からないが、今後の出生見込みの状況と保育園の今後をどう考えているのか知りたい。課長に聞くような内容ではないかもしれないが、課としての方針があると思う。市立どうこうだけではなくて子供と出生見込みと保育園の統廃合であったりについて。ぬまた南保育園の廃止の中止や私立も含めて市内の保育全体をどうするか。民間は統廃合が馴染むか分からないが廃園しなければならないことも状況によっては出てきてしまうかもしれない。それらを含めてどう考えているかということである。いろいろ状況も変わってきているので改めて今の話が聞ければと思う。

○委員長 ほかに。星野委員。

○星野委員 子ども誰でも通園制度について、私が子ども課長に聞いたときには、沼田市の条例も変更していくとかということで、沼田市では試験制度はやらないという話であった。今後、どのように現場との情報共有をしながらやっていくかということも含めて、どのように考えているのかを聞かせていただきたい。私は、これはいいことだと思っていたが、私立保育園の園長会との意見交換会では困ったものであると思っていることが分かった。

○井上委員 利用者にとっては非常にいい制度であると思う。

○鈴木委員 私もこれはいいと思った。やってくれていいと思った。

○井上委員 現場とすれば混乱するから困るということである。何も言えなかった。

○副委員長 そうだったのかと思った。一方的に見てはいけないと思った。

○鈴木委員 体験入園みたいなものでお互いにメリットしかないと思っていた。

○委員長 専門の保育士が確保できるのであればいいのだろうが、今の先生で賄うのであれば厳しいと思う。

○鈴木委員 だが、預ける側の立場としても生まれて数か月の手が掛かる子供は預けない。ある程度今ならば預けていいという子供を預けるのではないか。

○委員長 だが、そこまでしないとみんな食べていけない。

○齋藤委員 働きたい人もいるが、多分面倒を見られない人もいると思う。

○鈴木委員 だが、一時的な保育なので、病院に行くとか、冠婚葬祭とかそういうとき…。生後間もなければ連れて行く。「1人で行って」と言える子供…。

○齋藤委員 お母さんが自分の時間を作るという傾向があるのかと。育児放棄とまではいかないが…。

○委員長 たまには子供がいない環境でお茶を飲みたいとか。

○齋藤委員 自分たちのときはそういう考えはなかったが、子供がいると気になるとか。その期間は一緒にいようというのが常識ではないが世の中のイメージであるが、今は少し違う。どういう意見も尊重される。女性の活躍とか、女性も仕事をしてという…。支援されてしまうということもある。

○井上委員 働いているときでなくても預かりますよということで、少し用事があるからお願いしますということがたくさんできるようになるので、その点も含めて、いつ、誰が、どんな形で来るのかが分からないということを心配しているのだと思う。

○齋藤委員 就労とかそういう条件があって…。

○井上委員 就労証明も何もいらない。

○鈴木委員 私は緊急時のみという感覚でいた。育児から離れるという…。たしかに線引きがない。

○井上委員 利用者にとってはいいが、受け入れができないというのであれば困る。その辺をどう考えているのかも含めて。

○委員長 使うほうにしてみれば、1時間でも2時間でも預かってくれるのはありがたい。

○井上委員 少し美容室に行くからというときでもすぐ預かってくれて…。ファミリー・サポート・センターもあるが、やはり保育士に預ける安心感があると思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先ほどの園長会との意見交換に関しては、それぞれもう一度園長会に話を戻すのか。

○事務局書記 園長会に話は戻していない。休憩よろしいか。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後1時56分から午後1時58分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を開く。

それでは健康福祉部に関する調査事項の検討、意見交換についてはよろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 次に、次第（3）市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

市民協働課の所管に係る事項について説明願う。市民協働課長。

（田村市民協働課長 説明）

ア 市民協働課

・調査事項

1 地域づくりにおける互助の仕組みの構築に向けた検討状況について

・報告事項

1 令和6年度沼田市消費者講演会の開催について

○市民協働課長 まず、調査事項1「地域づくりにおける互助の仕組みの構築に向けた検討状況について」説明する。申し訳ないが配付資料はない。

地域づくりについては、令和4年度から本格的な取組が始まったが、大座談会等において住民同士で話し合いが重ねられ、地域課題の抽出やその解決方法などについて話し合わせ、地域によっては具体的な地域活動に結びついている。

その話し合いの過程で出された地域課題は、その地域固有のものも含めて様々あったが、とりわけ今回の通告に関係すると思われるものを申し上げる。高齢者の送迎問題、人が減っている、空き家が増えている、除雪、買い物が困難などということであった。これらを含めた様々な地域課題を解決するため、各地域において広域コミュニティ運営組織を立ち上げ、話し合いを継続することによって、行政区を超え、世代間を超えて、人と人、地域のつながりを構築していく仕組みづくりを進めているところであるが、互助の仕組みの構築ということについては、一部の広域コミュニティ運営組織において、ボランティアを募り、手助けが必要な分野に登録した人が手伝いに行くというような仕組みづくりが進められていると伺っている。地域が主体となって様々な取組や検討を進めているところであるので、諸課題の解決に向けた検討がさらに進むように取り組んでいきたいと考えている。

次に、報告事項1「令和6年度沼田市消費者講演会について」報告する。

配付したカラー刷りの資料を御覧いただきたい。

今月26日土曜日、午後1時30分からテラス沼田5階、議場において消費者講演会を開催する。今回は「世界一受けたい授業」などのテレビ出演などで活躍している食品問題評論家、食品表示アドバイザーの垣田達哉さんを招き、「テレビでは教えてくれない「食品表示のうそ？ホント！」」をタイトルとし、食の安全に係る最近の話題をはじめ、食品の安全性を判断するためのポイントなどについて講演いただく予定である。

市民への周知については、9月17日付の市内回覧で周知したほか、市ホームページやホットメールにより周知したところである。この機会に委員皆様をはじめ御家族にも参加いただければ幸いである。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

まず、調査事項1「地域づくりにおける互助の仕組の構築に向けた検討状況について」
質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 私が住んでいる上原町は旧沼田町であり、まだなかなか進んでいないということで、この前、下町3か町のほうに参加させていただいてどのように進めるのかということを押見させていただいた。やはり旧沼田町も人口減少とか危機感の希薄化がとても進んでいる。今後はそちらの部分についても取組が始まっていくと思うが、なかなか難しいと以前から聞いている。どのような感触を受けているのか聞かせていただきたい。

○市民協働課長 下町3か町からスタートさせていただいて、ほかの町の区長にも話は当然しているところである。どうやって機運を高めていこうかと係で大分苦慮しているところである。特に副委員長が住んでいる上原町の区長がイベントを含めて一生懸命考えてくれている。そういう脈がありそうなどころという表現は失礼ではあるが、そういうところから切り込んで、こういうことでという説明をしながら、徐々に広めていきたいと考えている。ただ、全く話がないところをそのままにしておくわけにはいかないの、区長会の事務局も当課では兼ねているので、事あるごとにそういうものを紹介するなどして皆さんに刺激を与えていきたいと考えている。

○副委員長 先日の上原町のふれあいフェスティバルでは課長にも来ていただき感謝している。実は、昨晚、関係者が集まって反省会が行われた。上原町だけではできなかったの、したいとしながらもいわゆる学区の西原新町や桜町の皆さんにも来ていただいてやったということで、まだああいう形が第3回目です。いろいろ反省点がたくさん出ているところである。昨日の話合いの中で大変であると思ったのが、いわゆる作品展みたいなものであるが、多くの高齢者が参加するものが上原町は今年で終わりになるそうである。今年見に行ったが、作品が少なかったり、前年にも、前々年にも出ていた絵がまた出ていたりとか、本当に苦労して作品展をやっているという感じであった。昨日、もう作品展は上原町では今年で終わりということになってしまった。その理由がやはり高齢化であった。こういうことから始まって本当に地域づくりがいわゆる喫緊の課題であると身にしみて思った。上原町でもみんな一生懸命やると言っていたが、この地域づくりの取組が大切だと思って質疑させていただいた。

○市民協働課長 高齢化によって作品展の応募が少なくなったということは、地域づくり、まちづくりもそうであると思うが、なかなか若い方の参加が少ないということで、これは地域づくりの話合いを進めていく上でも課題である。なるべく若い方の参加をということで促しているところである。私どもはこの地域づくりの事業で様々なところに出て、目の当たりにはしている。それは各行政区においても同じ話である。いつまでも高齢の方が区政を動かしていくという感覚だけでなく、なるべく若い人の参加を行政区でも促していくようになれば、自然と派生的に区政もうまくいくのではないかと考えている。地域づくりについても、なるべく若い世代に参加していただくようなシステムづくりをやりたいと考えているので、お住まいのところでも、ぜひともお声掛けをいただけたら大変ありがたいと思う。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 星野委員の質疑に重複すると思うが、例えば若い人が参入する仕組みづくりをする中で、従来ある方式にアレルギーのある若い人が入りにくい部分があるのかと思

う。そうすると若い人がやりたい方式に従来のお年寄りたちを寄せるという考えもあるのかなと思ったり、あとはその中間で開催されたりというのでもいいのではないかと思う。昔の組織、組織体系にこだわったところに若い人を入れることにこだわるのではなく、新しい形を模索することで、高齢者も若い人もお互いが参画できるような意識に変わるのでないかと思うが、そういったことに関して、何か検討されていることがあればお聞きしたい。

○市民協働課長 具体的にそれをどうするのかということとはなかなか難しいところであると思う。現在利根地区で地域づくりを進めていくに際し、やはり高齢者が中心となって、そういう方向に進んだものをどうしようかということで、課内でいろいろ話し合いをしている。そういう声がないわけではなくて、やはりそういうことをやりたいという人の掘り起こしが必要になってくる。そういう声を聞いたときに、声を掛けて、例えば若者会議みたいな、そういうものやってみて、その声を元々のどちらかという高齢の人が中心になっている会のほうに生かしていこうというような動きを今、始めつつあるところである。これがどこにも通用するのかということとは分からないが、やはり皆さんの意識を変えていって総参加みたいなふうになるべく促していければいいと思っている。これも試行錯誤であるが、こちらとしては若い世代の方々に参加いただけるように努力をしていくつもりである。

○鈴木委員 結構である。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 確認したいのだが、今のところ市内全域で同じようなボランティアだったり、互助の仕組みを改めて作り直すとか、市が主導となつてつくるといことは進んでいないということではないか。

○市民協働課長 私どもが進めている地域づくりのボランティアの関係についてであるが、ちょうど委員長が川田地区でそれに携わっていらっしゃるということも承知しているところであるが、例とすれば川田地区で進めているボランティアというのが、いろいろ分野を決めて、例えば地域応援ボランティアとか、子ども応援ボランティアとか、特技ボランティア、暮らし応援ボランティア、元気応援ボランティアということで運用を決めて、それに携わっていただくようなシステムをつくっている。実際にそれが全部稼働しているかというところはまだ全部ではなく、まだ、スタートしたばかりでこれからということであるが、たまたま川田地区はそういう形で進んでいる。ほかに池田地区もそういうシステムをつくらうとして、まだ動けていないという状況がある。全域で見たときにどうかというと、地域づくりの関係のボランティアはまだまだこれからということである。ほかの例えば、お互いさまのまちづくり的なものについては、社会福祉協議会であったり、介護高齢課、そちらのほうでいろいろ手立てを講じていると思うが、地域づくりのボランティアとしては、まだ、一部でそういうことが話し合われているという段階である。

○井上委員 行政側で言ったもので自分の中でやらなければいけないのは、仕組みもそうだが、それをやりたいと思える仕掛けであると思う。多分その仕掛けが一番難しいとは思っている。ただそれをやらないと自分たちが盛り上がっているところはどんどん進むが、そうでないところは何もないうままずっと大変という地域差が生じてしまう。それはやはりよくないと思うので、何らかの仕掛けをやっていかなければいけないと思うし、早ければ早い

ほどいいというか、逆に遅いとまずいと思う。先日の森林文化都市のアクションプランの講演会のときに聞いていて、あれはその話だけではなくて何にでも応用がきく話であると思いつながりながら聞いていた。正しいだけでは人が動いてくれない。楽しくないと動かないよという話がされた。本当にそうであると思う。正しいを前面に出してみんなで互助の仕組みが大事であるからやりましょうと言っても多分誰も動いてくれない。どうやってそれを楽しんでやっていくかというところが、多分市民協働課の腕の見せどころになってくると思う。そういった考え方で楽しくそうやって互助が進められるような、仕組みづくり、仕掛けをぜひやってもらいたいと思う。今のところの考えがあれば伺いたい。

○市民協働課長 「楽しくないと」ということはなかなか難しいことであると思う。よく労働の対価として得られるものがあれば楽しいということではないにしても、やった甲斐はあるということで、例えば一回幾らとか、そういうような仕組みもツールの一つだと思う。自分が携わったとしたら、それが終わった後にみんなで一杯やるという楽しみ方もあると思うので、いろいろな可能性を見い出しながら、努力していきたいと思う。

○井上委員 最後に、一般質問でもずっとやっていたのだが、有償ボランティアでやはり言われたように、ボランティアといえども労働したら対価がほしいのが人間である。そういった仕組みがあったほうがうまく進むと思っている。ただ、お金が絡むことである。自分たちだけでやるとトラブルの元になるので、そこは市にメインに入ってもらってそういうお金のやりとりの仕組みがあると一番いいと思う。電子地域通貨 t e n g o o もあるので、そういったものを使えばトラブルが起きにくい有償ボランティアの仕組みができるかと考えていたので、ぜひともそれは進めていただきたいと思う。最後に考えを伺いたい。

○市民協働課長 提案を頂戴したので、ぜひそういうものも取り入れながら前向きに進めていければと考えている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時15分から午後2時17分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を開く。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「令和6年度沼田市消費者講演会の開催について」質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 講演の中身がこのチラシだけでは見えてこないなので教えていただきたい。

例えばこの講演の中で学校給食ではこういったところが危ないとか、学校給食の問題点とかという話がありあつた場合、聞いている人が、それでは沼田市は大丈夫なのかと思うのではないか。講演内容のすり合わせとか、今の沼田市の現状をどれぐらい把握したのかとか、その辺について教えていただけたらと思う。

○市民協働課長 学校給食の関係の話題があるかという質疑かと思う。申し訳ないが、講演の内容までまだ詰められていないというか、私のほうでレジュメを全て確認していない

のであまり明確なことは申し上げられないが、学校給食をメインという講演内容ではないと思う。一般的な食品表示、スーパーなどで買ったときに裏に貼ってあるそのシールとかの中身みたいなものを取り上げるようには伺っている。それともう1点、給食センターとのすり合わせというか、調整をしているのかという質問かと思うがそれについてはやっていない。また、本市の状況についてということであるが、これについては一般的な話ということで御理解いただけるような話をすると聞いている。

○鈴木委員 この標題の大きいところで食品表示と書かれている。プロフィールで学校給食となっている。そうすると子育て世代とすれば学校給食がどうなのか気になる人もいると思う。そうかと言って、臭いものに蓋をすとかそういうことではなく、講演の内容、中身だつたりを講師と十分にすり合わせして開催する必要があるのかなと思うが、その辺について意見を伺いたい。

○市民協働課長 こういうプロフィールが書いてあるからもしかしたら要らぬ心配を寄せられるのではないかとということをお慮されたということだと思う。こちらのプロフィールについては講師からの提供によりこういう書き方をさせていただいたところである。確かに給食の安全性みたいなものについては当然保護者としては気になる場所であると思う。気になるのであれば、ぜひお越しいただいて、講演を聞いて、質疑なりの時間も設けられると思うので、ぜひ質疑としてぶつけていただければ大変ありがたいと思う。

○鈴木委員 講師を招いて、あとはこの時間お願いしますというスタイルではなく、どのような内容を話されるとかをしっかりすり合わせさせていただいて、当局側もどのような話を、どういう目的で届けたいという中身をしっかり理解した上で開催の準備していただきたいと思うが、その辺について伺いたい。

○市民協働課長 事前にPDFでいただいたものがあるが、申し訳ないが今手元にない。見てはいるが、全部を把握していないので、確認はしっかりさせていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で市民協働課を終了する。

以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのよう決定する。

(市民部 退室)

(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に、次第(4)市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。

発言はあるか。私からよろしいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 私の地元の川田地区についてである。今、前回の三峰山と同じような状況である。旭地区というところがある。水源があるのだが、その上にかかなりの土砂が運び込まれていて、そこがほぼ終わったと思ったら、また違う地区、同じ川田地区であるが違う地区にまた土砂が運ばれている状況である。最初の旭地区というのは、聞いたら3,000平方メートル以上なので県の許可だから沼田市の環境課では対応できないということである。それで、今回の件で聞いたら300平方メートル以下なので市の許可もいない。市の許可は500平方メートルから3,000平方メートル未満である。3,000平方メートルを超えると県の許可になるのだが、今回は市の許可もいないということである。だが、かなり運び込まれているので300平方メートル以上あるのではないかとということで調べてもらったらもう既に10,000平方メートル近くあると。県の許可もまだ取れてないということである。それで、聞いたらこれもう3,000平方メートルを超えているので県の許可を取っていただけないと駄目であると。後づけだが、許可取ってもらうのだが、もし許可が出なかった場合には全部撤去になる。撤去費は事業者持ちである。そういったことがある。ただ、沼田市が3,000平方メートル以上であると、県の許可だから沼田市では対応できないということ自体がおかしいと思う。だから沼田市の土砂条例が今どきのようなになっているのか。ちょっとその辺について1回説明をいただきたいということと、今回、市の許可もいないレベルのものであって、まだ申請もいないのだが、調べたらもうそれ以上あったというようなことで、この間、関係部署に行ったらしい。もう既に10,000平方メートルを超えていると。まだ、捨てる土砂というのは平方メートルで決まっておき、立方メートルではない。まだ今後そこに10,000立方メートルは運び込むと言っている。たしか県の基準であると平方メートル掛けることの高さが5メートルまでとなっている。そこをどのような沼田市の条例になっているのか再確認したい。それと、今後、三峰山も入っていく林道がガタガタになっていてどうにもならない。ただ、土砂を捨てるのに通行する道路の許可はないらしい。道路なので「通るな」とは言えない。だが、山の中の道路は何十トンも積んだトラックが通る想定道路ではないので、コンクリートも浅く、薄いので傷む。その辺、今後どのような感じで環境課、これは建設課や農林課など全部に関わってくることなのだが、環境課として法律、条例の説明をもう1回。それと、こういったことが頻繁に起こっているので、どう感じているのか。その辺を聞いてみたい。

休憩する。

(休憩 午後2時36分から午後2時41分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を開く。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。
(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。
(事務局書記 説明)

(6) その他

○委員長 次第(6) その他について、事務局から説明させる。
(事務局書記 説明)

○委員長 ほかに。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。
(午後2時43分 終了)